令和5年度県央地域首長懇談会の概要

開催日時

令和5年8月21日(月) 15時30分~17時30分

開催場所

綾瀬市役所 全員協議会室

出席者

市町村		神奈川県		
厚木市長	山口 貴裕	知 事	黒岩	祐治
大和市長	古谷田 力	政策局長	中谷	知樹
海老名市長	内野 優	総務局長	山田	健司
座間市長	佐藤 弥斗	デジタル行政担当局長	市原	敬
綾瀬市長	古塩 政由	国際文化観光局長	香川	智佳子
愛川町長	小野澤 豊	スポーツ局長	三枝	茂樹
清川村長	岩澤 吉美	環境農政局長兼脱炭素戦略担当局長	尾坮	美貴江
		福祉子どもみらい局長	川名	勝義
		健康医療局長	足立原	、崇
		産業労働局副局長	柳瀬	敦
		県土整備局長	佐藤	亮一
		県央地域県政総合センター所長	黒岩	信

概要

1 開会

<県央地域県政総合センター所長>

それでは、令和5年度県央地域首長懇談会を開催いたします。本日の進行は、県央地域 県政総合センター所長の黒岩が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたしま す。

出席者は、出席者名簿のとおりでございますので、紹介は省略させていただきます。なお、本日の会議は、記者の方の取材は自由となっておりますので、御承知おき願います。

本日の懇談会は 17 時 30 分までと限られた時間でございますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に黒岩知事から御挨拶申し上げます。

2 知事あいさつ

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、本日開催に当たりまして、会場を御提供いただきました綾瀬市の古塩市長には感謝いたします。

地域単位で行っておりますこの首長懇談会は、地域の課題について私と首長の皆様で率

直な意見交換をする場であります。

本日は、「県央地域の魅力向上について ~2040 年を見据えて~」を中心に、意見交換を 行うことになっております。

県としても、必要に応じて来年度の予算編成などに向けた対応が図れるよう、この時期 に開催しております。

限られた時間ではありますが、地域の実情を踏まえた率直な御意見をいただきたいと思っております。

意見交換に先立ちまして、一点申し上げたいと思います。

先月の市長会議及び町村長会議で御説明したとおり、県では新たな総合計画を策定いたします。今後、2040年頃には、高齢者数と高齢化率がともにピークを迎え、さらには県の総人口が900万人を下回り、これまで見据えてきた超高齢社会などの課題が一層鮮明化していくことが予測されます。こうしたことから、今年度、基本構想を見直し、2040年を展望して、将来に希望の持てる神奈川の姿と政策の方向性を描いていくことといたしました。そして、先月の会議で申し上げたとおり、各地域政策圏については、市町村の皆様の御意見を伺いながら「めざすすがた」を描いていきたいと考えております。

本日は、この会議の後に、4年ぶりとなりますけれども、皆様との懇親の場も設けておりますので、地域の課題について、率直に意見交換できることをとても楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

3 綾瀬市長(開催地首長)あいさつ

<綾瀬市長>

皆様こんにちは。綾瀬にようこそお越しくださいました。綾瀬市が会場市となりまして、 令和5年度首長懇談会を開催できることを大変嬉しく思っております。皆様には忌憚のな い御意見をいただいて、実りあるものにできればと思っております。

綾瀬市は、「何もない綾瀬」と自虐的な言い方でやってきましたけれども、インターチェンジもできましたし、「ものづくりのまち」、「朝採り野菜のまち」、「ロケのまち」というようなことが段々と市民の間に浸透してきまして、アイデンティティも高まっているところであります。

そういった意味で、この会議から何か新しいものが生まれ、それを発信できる。そういったことを期待しているところでございます。本日はどうぞよろしくお願いしたいと思います。

4 各市町村の話題・課題

■厚木市

◎ 厚木市の重要施策及び道路交通の円滑化について

<厚木市長>

こんにちは、厚木市長の山口でございます。厚木市の重要施策及び道路交通の円滑化について、ぜひ、県の皆様方にお願いをさせていただければと思います。

当市では、「本厚木駅北口の再整備」を、今年度の重要施策として掲げております。また、

本厚木駅北口の再開発や中町第2-2地区における複合施設の整備など、中心市街地を面として捉え、取り組んでいるところでございます。特に中町第2-2地区に整備する複合施設でございますが、市庁舎、図書館のほか、県政総合センターを始め、県税事務所や保健福祉事務所など多くの県の施設が入居することに加えて、国の機関の入居も予定をされており、多くの方々が利用する施設となる予定です。周辺は県道に囲まれており、中心市街地におけるさらなる道路交通の円滑化に向けて、なお一層連携強化を図るとともに、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、「高齢者の移動手段の確保」についても重要施策の一つとしており、高齢者の外出の機会の創出、また社会参加、健康づくりに向けてバスやタクシーの利用助成の拡大、コミュニティ交通の運行などに取り組んでいるところでございます。この取組には、公共交通の定時性や速達性の向上に向けた交通混雑の解消が不可欠であります。主要な幹線道路である県道の環境改善に大きな期待が寄せられているところでもあり、ぜひ、お話させていただいた重要施策をしっかりと進めるに当たりましても、県道の整備というのは大変大きな課題となってきておりますので、対策をしっかりと行っていただくことを要望させていただきながら、説明に入りたいと思います。

まず一つ目は県道 42 号 (藤沢座間厚木) でございますが、現在整備中の区間が完成しますと、接続する県道 63 号 (相模原大磯) の更なる交通混雑が懸念されるところでございます。この県道 63 号でありますが、やはり繋がる部分においても、ボトルネックの形になりますので、この混雑解消のためには、現在整備中であります区間の開通を待たずに延伸の早期事業化をお願いしたいと思います。交通混雑対策としても、例えば、旧 412 号までの区間を片側 1 車線で整備するなど、効率的かつ効果的な整備手法によって、早期整備をお願いしたいと思います。

二つ目は県道 43 号 (藤沢厚木)の中町交差点でございます。海老名市と当市の郊外を結ぶ路線に位置し、また、中町第2-2地区に近接している重要な交差点でございます。現在も慢性的な混雑が発生しておりまして、まち中心部の交通の円滑化のために、右折レーンの設置をお願いしたいと思います。

三つ目は県道 603 号(上粕屋厚木)の水引交差点でございます。国の委員会でも主要な 渋滞箇所に位置付けられておりまして、国が管理する国道 246 号に交差し、市道管理区間 にも近接しているところでございます。国、県、市の連携を図っていただき、交通の円滑化 の対策を強くお願いしたいと思います。

四つ目は県道 63 号(相模原大磯)でございます。民間企業等と連携し、愛甲石田地区周辺の交通負担の軽減を図るため、西富岡バイパスに迂回する経路の利用を促す取組を進めているところでございます。この取組を促進するためには、伊勢原市との行政境の付近での交通の円滑化と交通安全対策が必要ですので、対策をお願いしたいと思います。

五つ目は県道 64 号 (伊勢原津久井線) でございます。先日、「県央やまなみ地域の連携 強化のための協定」を締結したところですが、県道 64 号 (伊勢原津久井) は、当市の七沢 地区周辺をとおり、宮ヶ瀬ダムまで繋がる重要な観光ルートです。現在、伊勢原市側では 道路拡幅整備が進められておりますが、それに続く当市内の、厚木消防署玉川分署前まで の区間においても、道路線形が悪い区間や歩道の狭あいな区間がありますので、交通安全 を確保するために、現道の拡幅整備をお願いしたいと思います。

そして、六つ目は県道 60 号(厚木清川)の戸室交差点でございます。T字型の交差点であり、右折車両により交通混雑を起こしているため、交差点内の厚木市道区間側の改良を行い、現在、暫定系の現状となっているところでございます。交通の円滑化のためにも、ぜひ整備をお願いしたいと思います。

以上、企業や市民の移動の円滑化に向けた連携を図りながら、対策の推進をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<県央地域県政総合センター所長>

厚木市の山口市長の御発言にありました、中町第2-2地区の複合施設の整備につきましては、当センターも入居予定となっております。引き続き、連携を進めてまいりたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

く県土整備局長>

県土整備局長の佐藤でございます。皆様大変お世話になっております。厚木市からいただいた道路交通の円滑化について、私の方から御回答させていただきます。

まずは県道 42 号についてですけれども、御要望の区間は、「かながわのみちづくり計画」で「将来に向けて検討が必要な道路」に位置付けております。県としては、今、整備を進めている第二期区間、これをしっかりと進めるとともに、御要望にあった区間については、ここは埋蔵文化財も非常に多い地域ですので、まずは地元市の方で勉強会などを立ち上げていただいて、事業の円滑な実施に向け、そうした課題の整理などを進めていただければ、県としても市の取組にしっかりと協力していきたいと考えております。

続きまして、県道 43 号ですが、これにつきましては、これまで市の勉強会に参画させていただきまして、現地を確認しつつ、整備手法の検討を進めてまいりました。その結果、まず、松枝町交差点から中町交差点までの区間、これを前提においた整備を視野に入れつつも、まずは中町交差点付近の交差点改良を実施していくことが効果的と認識しております。今後、令和6年度の調査・設計に向けて、引き続き、市の御協力を頂き、検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、県道 603 号(上粕屋厚木)についてです。この路線につきましては、国や県、市のほか、警察などで構成する厚木市内の交通環境を検討する市の会議の場において、水引交差点における渋滞対策の検討が進められています。この検討会では、引き続き検討を進め、検討結果を取りまとめることとしておりまして、今、各機関で検討結果に基づき、それぞれの対応を諮るということにしてございます。県としては引き続き検討の場に参加させていただきながら、各関係機関と連携して取り組んでいきたいと思います。

続きまして、県道 63 号(相模原大磯)ですが、こちらにつきましては、新東名高速道路「伊勢原大山インターチェンジ」にアクセスする西富岡バイパスの令和 5 年度開通を予定しておりますが、これを活用した交通需要マネジメントの取組が進められるということで、厚木市、伊勢原市の行政境における交通混雑が予測されております。このため、県は厚木市、伊勢原市の両市の警察のほか、沿道企業とも連携し、令和 6 年度中の交通混雑の緩和

に取り組んでまいりますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

続きまして、県道 64 号 (伊勢原津久井) についてですが、こちらは先ほどお話がありましたように、伊勢原市域内の事業を進めているところであり、令和7年度に全体完成をする予定です。この区間に続く御要望の厚木市区域内、そして厚木市消防署玉川分署付近までの区間については、両側に歩道があるものの、幅員が約1.5mと狭く、一部は通学路にもなっていると承知していますので、今後、現在事業中の区間の進捗状況や、優先順位などを勘案して、検討を進めてまいりたいと考えています。

そして最後に、県道 60 号(厚木清川)については、こちらは、県と市の共同事業で進めているものですが、県が必要とする事業用地について、現在、土地所有者との交渉が難航しているという状況でございます。工事の実施に当たっては、難航している事業用地の取得が当然のことながら必要になりますが、引き続き、その用地取得に向けて、土地所有者に対し、粘り強く交渉を行ってまいりますので、市の御協力をよろしくお願いしたいと思います。

<福祉子どもみらい局長>

福祉子どもみらい局長の川名でございます。日頃から大変お世話になっております。私の方からは、高齢者の移動手段の確保について、御説明させていただきたいと思います。

移動手段の確保につきましては、各市町村の皆様が地域の特性を踏まえて、それぞれ工 夫した取組を実施していただいていると承知しております。県といたしまして、市町村の 皆様の取組を様々な面からサポートしていきたいと考えております。

まず県では、地域住民の皆様や市、NPO法人が協力して行う通院ですとか、買い物のための移動支援、これ無償運送でございますが、その取組の事例を収集した事例集を作成して、県内市町村の皆様に配布して、ホームページにも掲載することによって、横展開を図れればというような取組を進めているところでございます。

また、県のホームページの方で高齢者の外出支援サポートサイトを設けまして、各市町村の皆様の移動支援の取組を紹介するとともに、各地域で住民主体の支え合いの取組を推進する「生活支援コーディネーター」に対して、取組に対するアドバイザーを派遣しているところでございます。

今後も高齢者の皆様の移動支援と地域の支え合いの取組を推進するとともに、参考となる事例や取組を、順次、適宜、市町村の皆様に情報提供して、皆様の取組を後押ししていきたいと考えているところでございます。

<厚木市長>

まず県道 42 号ですが、第二期について、段々と目星が付いてきた中で、いよいよ第三期を進めていかなければならないという話でありますが、この第三期区間は、元々412 号に繋がる区間であります。412 号に繋がる前に、旧道に繋げることによって、この第二期が完成するに当たって発生してしまう渋滞を、いち早く解消できるのではないかと思います。この第二期で終わることなく、第三期についても話を進めていただきたいと思っております。次に、県道 63 号でありますけれども、伊勢原大山インターチェンジから西富岡バイパス、

そしてまた伊勢原周辺の県道もしっかり整備が進んでおりますが、この県道 63 号も相当な 交通量がございますので、同様にしっかりと交通混雑に対し、整備をしていただきたく、 要望させていただいており、取り組んでいただきたいと思っております。スピード感を持った中で、ぜひ実現できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、高齢者の皆様の移動支援でありますけれども、色々と紹介という形でお話をいただきましたが、ぜひ、実のある方策、支援をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

■大和市

◎ これからの大和市について

<大和市長>

皆さんこんにちは。大和市長として、広域連携を掲げて、そして県央地域の首長の皆様 のお力添えをいただきながら、新しい大和市を作ってまいりたいと考えております。

さて、私からは、これからの大和市についてお話をさせていただきます。

これからの大和市では、市民の幸せを政策の基軸にとらえ、ウェルビーイングの向上に 取り組んでまいります。私は、子どもから高齢の方まで立場や境遇にかかわらず、すべて の人が楽しく、笑顔溢れ、心と体に加えて、社会的にも幸せを実感できるようなまちを目 指します。このウェルビーイングの向上には、未病対策も有効であると考えております。 県では未病改善策として、食・運動・社会参加の三つの柱で取り組まれていますが、当市に おきましても、未病改善や予防医療に取り組み、市民の幸せに繋げてまいりたいと考えて おります。

その方策として今回はエンターテインメントとスポーツの二点から御説明いたします。 まず、「エンターテインメント」になりますが、多くの市民が明るく楽しく笑顔で交流で きる大和市。楽しくなければ、大和じゃない。そういったコンセプトを実現するため、各種 イベントの開催に力を注いでまいります。当市の夏の風物詩でもある、「神奈川大和阿波お どり」などに代表される、長年受け継がれている伝統的な催し物を支援していくことは当 然のことながら、若者世代にも焦点を当てた新しいイベントの開催も目指してまいります。

これからの大和市は音楽や漫画、アニメ、お笑い、SNS など、若者が楽しむ、交流できるようなコンテンツ、また、若者が出会える「恋愛都市大和」、「恋する大和」などそういったことも考えながらイベントの開催をいたします。多様なイベントを通じて、市民の笑顔が絶えない大和市にしてまいりたいと考えております。

次に、「スポーツ」ですが、スポーツには、「する」だけではなく、「見る」、「支える」といった側面もございます。さらに当市では、スポーツによる健康への寄与、地域コミュニティの活性化などといった様々な要素に繋がるという側面もとらえております。運動として楽しむものから、トップスポーツまで幅広く、「するスポーツ」を支援することはもちろん、「見るスポーツ」、「支えるスポーツ」。例えば、ワールドカップでのパブリックビューイングの「見るスポーツ」、また、甲子園などの「支えるスポーツ」。この前も甲子園で、慶應義塾高等学校の応援歌「若き血」など、観客席から熱狂的な応援で支える、そういった、地元ゆかりのチームを一丸となって応援できるような機会を設けるなど、スポーツ振興に注

力し、市民交流とにぎわいの創出につなげていきたいと考えています。現在、当市をホームタウンとしているチームとして、なでしこリーグ一部に所属する大和シルフィード、Jリーグに属する横浜・F・マリノスがございます。引き続きこれらのチームとは、イベントの開催など、連携した取組を進めてまいります。これからもスポーツによる健康増進や青少年の健全育成を通じて、市民の笑顔を増やしてまいりたいと考えております。私は、瀬戸内寂聴さんから御教示いただいた、自分の利益を忘れ、人の幸せのために尽くすという意味の「忘己利他」という言葉を胸に、市民の幸せを第一に考え、様々な施策に取り組んでまいりたいと思います。県央地域の首長の皆様とは、圏域全体の発展のため、さらなる協力関係を築かせていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

く健康医療局長>

健康医療局長の足立原と申します。大変お世話になっております。私から未病改善の取組全般に対して御回答、説明をさせていただきます。今、市長さんからありました大和市さんが掲げてらっしゃるウェルビーイング。誰もが笑顔で楽しく暮らせる社会の実現は本当に大切だと思います。これはずっと当初から未病改善の中で、最終的な目標としても、人々が、皆さんが笑顔で笑って暮らせるといったところを求めておりますので、これはほぼ同じようなことであると思っております。

その中で今、三つの柱、食・運動・社会参加との話がございました。県では、もちろんそれを掲げながらも、施策の方向性として三つ掲げておりまして、一つ目は「ライフステージに応じた未病対策」。そして二つ目は「未病改善を支える社会環境づくり」。それから三つ目は「健康情報の活用」といったところを掲げながら施策を進めているところでございます。

一つ目の、このライフステージに応じた未病対策でございますけれども、例えば、子ども、あるいは女性、あるいは働く世代、高齢者、こういったそれぞれのライフステージに応じて様々な課題もあり、逆に、そこを改善するために取り組む必要があるということで、各市町村さんと連携しながら、様々な施策に取り組んでいるところでございます。

それから二つ目の、未病改善を支える社会環境づくり。これはやはり県民・市民の皆様から見ても、このような取組をやっているのだなというところを、「見える化」していくことも大切であると思っております。例えば、その象徴といたしまして、いわゆる「未病センター」があります。自らの健康状態をモニタリングしたり、専門家の助言を受けられる、「未病センター」の設置や利用促進をしているところでございます。ちなみに大和市さんはシリウスの中に未病センターを早くから設置いただきまして、実は、大和市さんのセンターは、県内の公設の医療センター、市町村さんが作ったセンターが28あるのですけれども、大和市さんはかなり利用件数が多くて、上から三番目で非常に多い利用をしていただいており、本当にありがとうございます。これからも市民の方々が、わかりやすいのはモニタリングですとか、自分の健康相談・健康診断、こういったところでありますけれども、様々なところでそういった機会が提供できるように御協力をお願いできればと思います。

三つ目の健康情報の活用でございますけれども、やはり市民・県民の健康診断等々のいるんなデータ、これを行政側で解析して施策を組んでいく。こういったことが非常に大切

だと思っております。県では健康医療データの分析をする専門の担当課長とともに、この分析の担当チームを設けておりますので、そういったところと、我々もお知恵を借りながら、各市町村さんと連携しながらどういう分析ができて、どのように手を打っていけばいいか、こういったところをやわらかい段階から相談させていただきながら、引き続き、展開してまいりたいと思っております。いずれにしても様々な施策、これからも引き続き、強く連携させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<国際文化観光局長>

国際文化観光局長の香川でございます。いつも色々とお世話になりましてありがとうございます。市民を幸せにするために、エンターテインメントとスポーツの二つの視点でという御発言をいただきました。私からはエンターテインメントの方につきましては、説明というよりもコメントのような形になりますけれども、お話をいたします。

御承知のように、県では、文化芸術の魅力で人を引きつける、地域のにぎわいを作り出す、これをマグネット・カルチャー、「マグカル」と言いまして、取組を推進しております。

市長の取組の方向性のお話を伺いながら、県としても、大歓迎であると思って伺っていたところでございます。

本県の取組として二つほど御紹介をさせてください。

一つは、「マグカル展開促進補助金」という仕組みを持っております。文化芸術団体などが行います公演などのイベントに対しての補助制度でございます。県内で文化活動がさらに振興していくようにということで作ってございますので、市が主催ということになると対象外にはなるのですが、市民の皆様が活動をされていく中で、上手く補助要件の方に合いましたらば、ぜひ活用していただければなと思います。

もう一点は、昨年度から、「神奈川県民文化祭」と称しまして、9月から12月の期間に、 県内の各地でそれぞれ様々に実施されます文化プログラムを、県の方が一体的に広報する という取組をしております。各市町村さんからもいろいろとエントリーをいただきまして、 まとめて広報をしたりですとか、挨拶の機会があれば、『県民文化祭をやっているので、御 自分の地域にもぜひ出かけていただきたいし、近隣の地域のことも知って出かけていただ きたい』というお声がけをさせていただいているところでございます。これも県民の皆様 が、地域を越えて、文化芸術に触れていただく、そういう機会が、御提供できればというこ とでやっていることでございますので、多くの市民の方が明るく楽しく笑顔で交流できる という大和市の実現に向けまして、こういった県の取組を活用していただきながら、また 様々連携してやっていければと思いながらお話を伺ったところでございます。引き続きよ ろしくお願いいたします。

<スポーツ局長>

スポーツ局長の三枝でございます。よろしくお願いいたします。今、市長から、『スポーツによって、スポーツの力で市民の笑顔を増やすんだ。またいろいろ繋がりを持って、こういう取組を進めていくんだ』といったお話をいただきました。

私どもも、実は同じような考えを持っております。また、プロスポーツチーム、それから

企業など、様々な団体、こういうところからも、自治体、住民の方といろんな情報共有をして、連携をする場を設けて欲しいという声をいただいているところでございます。そこで、そういう場といたしまして、実は、先週 16 日にできたばかりでございますが、スポーツのプラットフォームというものを設立いたしました。すでに 63 団体の方が御参加をいただいています。この中には、大和市をホームタウンにしているプロスポーツチームにも御参加いただいているところでございます。もちろん大和市さんにも御参加いただいておりますので、これからぜひ一緒に取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<大和市長>

ありがとうございます。未病、ウェルビーイングといったところから、子どもや女性の ライフステージ、また、そういったところでのデータの活用などのお話をいただきました。

大和市では、未病に関しましては、シリウスの4階にブースを設けて、市民の皆様に測定をしてもらっています。ポイント制で色々なものが付与できますので、皆さん一生懸命やってくれておりますけれども、またそういったところがうまく win-win となって、市民の皆さんの健康が少しでも上向ければよいと思っております。

もう一つ、神奈川の文化祭に関しましては、私としては、大和市の文化というところを もう少し伸ばしたいと思っています。地域で今、御囃子をやっておりますが、御囃子をや っているとなかなかその地域の文化が途絶えそうに感じてしまい、市を挙げて、伝統文化 を守るために、地域の学校と連携してやっていこうかなとも考えております。

もう一つは、スポーツですけれども、私は議員の頃からスポーツに力を入れていまして、 『健康にはスポーツが最強なんだ、体を動かすことが最強なんだ』と思っております。ぜ ひ、神奈川県と一緒に、スポーツの分野での連携もさせていただいて、神奈川県の、そして 大和市の、健康を促進していくよう取り組んでいきたいと思っております。ありがとうご ざいました。

■海老名市

◎ 広域連携による DX の取組について

<海老名市長>

私の方からは、広域連携における DX の取組について、発表をさせていただきます。

現在、国では「自治体 DX 推進計画」を定めて、全国自治体で DX が進んでいると思っています。そういった中で、DX の取組一つにしてもお金は相当かかります。そういった中で、今までも各市町村、システムの改善、改修など様々お金がかかっています。各市町村、個々でシステムを持っている訳です。システムはそれぞれ別個に発注していますから、相当お金がかかっています。消防のデジタル化もそうであります。海老名市は、3市で一緒にやっておりまして、ある程度経費が削減できています。

そういった中で今回、DXの関係で課題や解決策を様々協議する場を検討するということで、県央地域 10 市町村による新たな会議体、仮称でありますけれども、「(仮称) 県央地域 DX 推進協力検討会」の設置の提案を行っております。この検討会に、今まであった「県央

都市電算事務連絡会」や「さがみオープンデータ推進研究会」などは集約されるだろうと思っております。現在、参加意向市町村に最終確認を行っておりまして、今後、令和7年度までの3ヵ年でロードマップ等を作って、各市町村課題の整理とか共有化が図れましたら、デジタル人材の育成やシステムの共同導入・運用等もできますので、効率的だと思っています。そういった面では、県は県でDXを進めている訳でありますけれども、こういった検討会ができた段階の調整といったものを、今後県にもお願いしたいと思っております。

もうひとつ具体的に、近年、災害が多く、私ども海老名市には気象予報士が一人おりますが、すごくデータが早くて、台風の発生場所であったり、台風が突然直角に曲がる、Uターンするということも、いわゆる NHK の天気予報よりも早く察知しております。そうすると、台風が起きたときにはもうすでに三つくらい台風の卵ができているということを知っていたりする訳です。

そういった部分で言うと、先日の関東市長会で視察をしましたが、ウェザーニューズ社がアプリなど様々なものを作っており、各市町村が個別に契約を結ぶのではなく、神奈川県が市町村と一緒になって契約を結ぶことで、お互い情報を共有できるのではないかと思っています。神奈川県も防災をしっかりやらなければいけないので、それぞれの市町村でやるのではなく、そういった民間企業を活用しながら、DXの推進を図れないかと思っておりますので、そういった面もお願いをしたいと思います。

<デジタル行政担当局長>

デジタル行政担当局長の市原でございます。これまで県では、電子申請、公共施設利用 予約、電子入札といったサービスを、平成17年度から、県と市町村とで共同で取り組んで きたところです。また、セキュリティ対策につきましては、平成28年度から、県と市町村 が協力して、インターネットの接続口を一ヵ所に絞って高水準のセキュリティ対策を施す、 神奈川情報セキュリティクラウドといったものを構築・運用をしてきております。おかげ さまで事故等は一切発生しておりません。こういったものを取り組むことによって、住民 サービスの向上であったり、市町村の皆様方の負担軽減、セキュリティの向上といったも のを図り、県全体のデジタル化を加速する取組を進めてきております。

また、県及び県内市町村のデジタル推進主管課長さんたちを構成員とする「県市町村デジタル推進会議」というものを、令和3年11月に設置をさせていただきました。

県と県内市町村が連携・協調して、自治体 DX の推進であったり、様々なデジタル分野における共通的また広域的な課題につきまして、意見交換等を行ってきております。

今後、この「県市町村デジタル推進会議」の枠組みを活用しまして、デジタルサービス等の共同調達・共同利用、デジタル人材の育成・確保といったような連携した取組を議論していきたいと考えております。県央地域10市町村による新たな会議体といったお話もありましたので、こちらともしっかりと連携していきたいと思います。県としましても、ぜひ市町村行政のDXの取組につきまして、下支えをさせていただきたいということで参加をさせていただきます。

また、最後の話でありました、防災の取組ですが、実は神奈川県も、データ統合連携基盤という、データをしっかり活用するという取組を、まずは防災の分野から行っております。

例えば、避難所のデータをどのように連携するのかであったり、今年度は、民間のリアルタイムの気象データと連携をして、どうやって災害に対応するかというような取組も行っています。こちらにつきましても、県と市町村の会議体の中で、今年度からは御希望の市町村の皆様が御利用いただけるような取組を進めておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

<海老名市長>

県のデータ統合連携基盤を、当市は利用できていない。なぜなら基本的に、各市町村、 共通の区分で、足並みを揃えて進めていきたいと思っているのですから。県は、一緒にや っていこうよという視点を持ち、民間会社を活用するならお金もある程度かけないといけ ないと思っております。こういったことを、足並みを揃えて、みんなでやってきましょう よということが必要だと思います。データがあるから使ってくださいということではなく、 みんなで一緒にやりましょうよという視点を持たないと、役に立たなくなってしまうと思 います。

道路の冠水についても、厚木土木事務所に情報を提供しているのは当市です。防災の分野は、一緒にやっていくという基盤が必要です。データそのものを使ってくださいではなく、このような取組を県はやっていくので各市町村も負担金を払ってくださいという視点を持つことが必要だと思います。県に対して全部経費を払えとは言っていません。民間企業を活用するなら、各市町村もある程度負担金を出して、足並みを揃えて一緒にやりましょうよ、といった視点が必要です。

デジタル化もそうですが、主管会議を開催しても、横浜・川崎なんかはっきり言って特別自治になろうとしているのに、神奈川県の言うことなんか聞くはずがないじゃないですか。

すでに町村はシステムが一緒になっていて、一部事務組合をしっかり作っています。だからデータの移行が早い。ただ、あとの19市町村は全部別々です。それをどのように解決するかというのが課題なのです。その部分で言うと、県が33市町村全部を相手に、統一的にやるのが無理なことは当たり前です。別れようとする自治体があるわけですから。

それだったら、独自でできる市町村は除いて、独自で出来ない市町村に対し、みんなで一緒にやってきましょうよ、という考え方を県には持っていただき、取組を進めていただきたいと私は思います。

<デジタル行政担当局長>

お話ごもっともでございます。県のデータを使ってくださいということではなく、これまでも県と市町村の共同利用という形で進めてきており、当然、一緒にやらせていただきたいという思いは強く持っておりますので、よろしくお願いいしたいと思います。

■座間市

◎ 第五次座間市総合計画ーざま未来プランーについて

<座間市長>

皆様こんにちは。いつも大変お世話になっております。本日はありがとうございます。 座間市長の佐藤弥斗と申します。神奈川県では今年度、新たな総合計画の作成に着手されるということで、座間市では、本年4月より、新たな総合計画である「第五次座間市総合計画ーざま未来プランー」がスタートしました。この場を借りて、少し御紹介させていただきたいと思います。

まず、県におかれましては、「ざま未来プラン」の策定に当たりまして、審議会の委員を 選出していただくなど、御協力いただいたことを改めて感謝申し上げます。

「ざま未来プラン」ですが、今までの行政っぽさというところからは少し離れたものになったことで、市民の皆さんが手に取りやすい形になったかなと思っております。とにかく、市民にとって分かりやすいものを作りたいということが私の願いでした。そして、多くの市民の方たちから御意見等をいただきました。分野別・地区別懇談会やオンライン、そして動画配信、「未来デザイン会議」というワークショップ、そして、ポスターセッション。ポスターセッションは初めて行ったのですが、イオンモール座間で多くの市民の方々から、こんなまちになったらいいなという未来の座間のイメージなどをまとめていただきました。そして、LINEを使ったアンケートやパブリックコメントも行い、そうした多くの手法で、多くの市民から御意見をいただきました。

その中で一番ショッキングでしたのが、「総合計画というものを知っていますか」というアンケートを行ったところ、87.5%が「知らない」という結果になりました。そういったこともありまして、出来る限り市民の皆さんにとって分かりやすいものにしたい、手に取りたくなるようなものにしたいということで、策定作業を進めてまいりました。そして、目指すまちの姿も、「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」という、すぐに覚えられるようなものにしました。

そして、これから人口減少社会を迎える中で、市民一人ひとりがお互いを尊重し、心豊かに生き生きと笑顔で暮らせるまち、誰もが過ごしやすい、暮らしやすいまち、将来にわたって成長するまちであることを目指すために、この目標を掲げました。この目指すまちの姿の実現に向けた基本姿勢として、多様な主体とともに創る「共創」のまちづくり、目標を意識したまちづくり、新たな社会情勢と地域課題に対応した持続可能なまちづくり、の三つを基本姿勢としました。

また、特定の政策・施策の枠を超えて、分野横断的に取り組む「輝く未来戦略」と、基礎 自治体として取り組むべき政策・施策を体系化した「分野別政策・施策」を推進していくこ ととし、そのために組織改編を本年4月に行いまして、今スタートをしているところです。

それから、総合計画や行政評価といったものは、先ほども申し上げたとおり、市民に馴染みが薄いので、「行政っぽさ」というのをできるだけ廃しまして、市民に身近でわかりやすいものとするために、他の自治体では副題のような形で、「かがやく未来プラン」とか、「共創プラン」とか、色々付けられており、座間市ではそういったものが今までなかったのですが、「ざま未来プラン」という副題を付けました。

そして、新たな進捗管理の方法として、「ざま未来プラン懇話会」を設立し、学識経験者 や公募市民を含めた委員に御意見、御提言等をいただく体制を整備しました。第1回目は 本年7月に開催しまして、様々な見地から活発な意見が交わされ、とても有意義な会とな りました。今後も分かりやすく、より効果的な計画推進を行っていく所存です。

また、御存じのとおり、本市では LINE の登録者数が 8万6千人を超えています。日々、増えております。人口 13万人で登録者が 8万6千人を超えているということは、1世帯で必ず1人は LINE に登録していただいていると思っております。そういったアンケートなどで生の数字が扱えるというのも、評価につながっていくのかなと思っております。

「ざま未来プラン」の掲げる目指すまちの姿の実現には、座間市単独の力では大変難しい部分もございますので、県央地域の皆様方、また神奈川県の皆様方のお力をお借りしながら、目指すまちの姿に向けて、推進を図っていきたいと考えておりますので、今後とも御協力よろしくお願いいたします。神奈川県への要望は、先日も行わせていただいておりますので、そういったものも含めて、これからも御協力いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<政策局長>

政策局長の中谷でございます。日頃から県政につきまして、皆様御理解、御協力いただ きありがとうございます。

今、座間市長からお話がありましたとおり、県も総合計画の策定中ということで、先日の市長会議及び町村長会議の中でも御説明させていただきましたし、本日も冒頭、知事から話がありましたように、本日の会議は、県の総合計画に皆様の御意見を反映させるための会議でもあります。

県も人口減少社会において、複雑化・多様化する地域課題を解決するために、市町村の皆様をはじめ、多様な担い手との連携・協働がますます重要になってきていると認識しております。「ざま未来プラン」の掲げる目標で、「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」というお話がありましたけれども、この方向性は、県が基本理念としております「いのち輝くマグネット神奈川の実現」とまさに軌を一にしているというように思っております。

県の総合計画においても、県央地域をはじめ、地域政策圏ごとに「めざすすがた」を掲げて、市町村の皆様の御意見を伺いながら、しっかりと策定したいと思っておりますので、 御意見等がございましたらよろしくお願いしたいと思います。

また、県央地域での市町村の課題解決に当たっては連携、協力が重要ではないかというお話が最後にありましたが、これも、まさにそのとおりであると思っております。市町村と県との連携協力によって課題解決ができることについては、それが県の役割だと思っておりますので、地域課題を解決するために、政策推進を一緒にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<座間市長>

どうもありがとうございました。この、「ざま未来プラン」では、脱炭素社会の実現、そして激甚化する自然災害、また DX や SDGs の推進など、今本当に直面している様々なこと

をしっかりと盛り込みました。そして、この課題というのは、人口減少社会の中において、 近隣市、そして神奈川県ともしっかりと協力体制を取りながら進めていかなければならな いですし、また企業ともしっかり連携を取らなくてはならないと思っています。

今、神奈川県では、企業とも様々な連携を取られて、イベント等も行われていると思っておりますが、そういったものもぜひ、例えば、座間でやるようなことについては市でも広報をしてほしい、というような要望を挙げていただけると、当市も広報しやすくなりますので、情報共有させていただきながら、市民にとって有益な情報はしっかりと発信したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

く政策局長>

ありがとうございます。とても有り難い御発言をいただきました。

私どもも、県民の皆様への周知、広報をするときには、座間市を経由し、それ以外の市町村の皆様にも経由させていただけるのであれば、非常に有り難いと思っております。また逆に、県の広報手段などで、何か御協力、御支援できることがございましたら、しっかりと協力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■綾瀬市

◎ スマートオフィス推進に向けた取組について

く綾瀬市長>

私の方からは、スマートオフィスの推進につきましてお話させていただきます。

近年、市民ニーズが複雑化・多様化している訳であります。それに加えまして、生産年齢人口が減ってくるということになりますと、やはり行政職員のなり手が不足してきます。 これが懸念されている訳でありまして、そういった中では、将来的には、限られた職員数で、高度、多様な行政サービスを提供していかなければならない訳であります。

綾瀬市においては、職員が本来やるべきことに専念できる環境づくりを目指しまして、 DX の推進、これと並行いたしまして、多様で柔軟な働き方、またコミュニケーションが活 発な職場環境と働きやすい執務環境づくりを一体的に進めるスマートオフィスの取組を行 っているところでございます。

この取組によって、職員の業務効率や生産性の向上を図る、その結果生み出された時間とかマンパワーをより価値の高い市民サービスへ割り当てる、そういったことを目的としておりまして、その一環として、令和4年度に市役所全庁においてフリーアドレス等の環境を整えた訳でございます。

導入の経過でございますけれども令和2年度に民間事業者と働き方改革推進等に向けた 包括連携協定を締結いたしまして、オフィス環境見直しの実証実験を行いました。

そこで挙げられた職員意見を踏まえて、令和4年度に行政文書を電子決裁する文書管理システムや、フリーアドレス用の机、それから無線LAN、また固定電話に替えてスマートフォンを順次導入して、フリーアドレスをより効果的に進めていこうという整備を行ったわけでございます。

職員の方から電子決裁システムや無線 LAN 導入によって場所を問わず、パソコンを使用

して打合せができる、紙資料の準備をせずに済むといったことで、そういった時間を他の 仕事に回すことができる等々、声が出ております。

導入の主なメリットといたしましては、職員同士のコミュニケーションの活性化と業務内容に応じた自立的な働き方の定着、またペーパーレス化の推進、執務スペースの効率的な使用、執務室が整理整頓された状況を作れる、また人事異動や組織改編時のレイアウト変更、こういうものもほとんど行わなくていいというメリットもある訳であります。

一方で、まだまだ完全にはうまくいっておりませんので、まだまだ紙の文書が残っておりますし、つい最近も庁内を回ったら、またダンボールの文書保存箱が段々と見えるようになってきましたので、元に戻りつつあるなと思って、これから気を引き締めないといけないというように思っております。また、執務室の有効活用もやっぱりうまくできてない、導入するデバイスの職員の習熟度が不足していることにより稼働率が低い、等々の課題はある訳であります。

今後、継続的に各ツールの活用状況や効果、課題を職員アンケート等々で掘り起こして、 運用方法を検討していきたいと思います。そういった中では、県の方からも、アドバイス や支援がいただければと思います。我々、アンケート取ったりしてしっかり見ております けれどもまだまだ気が付かないこともいっぱいあるなと思っております。

そういった意味では、第三者の目で見ていただいて、様々アドバイスをいただければと 思っております。

将来的には、部局・所属の垣根を越えて、レイアウトを変容し、活発なコミュニケーションが行える組織への成長を目指していきたいと思っております。セクショナリズムを廃し、新たなイノベーションが生まれる、そういった環境構築に努めてまいりたいと思っております。

我々はこれらの取組を積極的にやってはおりますが、やはりもともと既存の執務環境をフリーアドレスに変えている訳ですので、所属によってはスペースの余裕があるところとないところなどがあり、同じ条件でなかなかできないということがございます。コミュニケーションをする場を設けるといっても、余裕があるところとないところがあり、そういった条件が整わない場合もあります。初めから想定して事務所を作っていればできるとは思いますが、執務室の場所や状態、部局の業務量、人数など、様々な制約があり、なかなか思いどおりには進まないというように思っておりますけれども、しっかりこれを進めてまいりたいと思いますので、ぜひとも、また御支援いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<総務局長>

いつも大変お世話になっております。総務局長の山田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この会議が始まる前に、実は、事務棟の2階のフロアを拝見させていただきまして、フリーアドレスを前提とした、余裕のあるスペース配置、長机、共有スペースということで、市長はまだまだな部分があるとおっしゃられておりましたけれども、すばらしいオフィスを作られたなと感服して見ておりました。

私どもとしても平成30年度から、モバイルパソコンを導入いたしまして、令和3年度までに全職員にモバイルパソコンを配備しております。コロナ禍でも威力を発揮しましたけれども、テレワークができる職場環境を整備する中で、無線LAN、文書管理システム、電子決裁などの整備を進めてまいりました。

それから、平成 29 年度からオフィス改革というものも実施をしておりまして、一部の所属で、フリーアドレス用ディスクの整備など、令和 4 年度までに 65 所属、職員同士のコミュニケーションの活性化、それから業務の効率化に資する働きやすい職場環境というものを整備してきたつもりです。ただ、所属によってはですね、フリーアドレスじゃなくて固定の方が業者さんとの連絡が取りやすいとか、様々、所属の特性もあるので、特性をにらみながら進めていかなければならないとは思っております。ただ、これまで実施したところの職員アンケートでは、『コミュニケーションがとりやすくなった』、『ペーパーレスが進んだ』、『働きやすいオフィス環境になった』といった回答があって、やはり、メリットが相当あるのだと思っております。

業務効率や生産性の向上という元来の目的はもとより、これからの職員採用、人材確保 という面でも、綺麗なオフィスというのは売りにもなると思いますし、そういったものは 進めていくべきだと思っています。

現在、県の所属は全部で 241 所属ありますので、まだ4分の1強で、オフィス改革が進んでいるといった状況でございますので、令和5年度から7年度までの3年間で、それ以外の所属でも進めていきたいと思っています。

その際には、市長がおっしゃっていたような、実はこのような問題がある、ということを、意見交換・情報交換をさせていただきながら、お互いに職員が働きやすいオフィス環境の整備に努めていき、業務効率を深めて、人口減少社会に対応していくとともに、職員の採用にも頑張っていきたいと思いますので、ぜひ力を合わせて、よろしくお願い申し上げます。

<綾瀬市長>

ありがとうございます。ぜひとも情報交換しながらやっていきたいと思います。ただ、 先ほど海老名市の内野市長も言われたように、デジタル環境もやはりどうやって整えるか、 どのような形で各市町村、共有化していくかということが重要だと思います。庁内だけで やっている話ではなく、外に繋がることによって、より効果的な職場環境になると思いま すので、ぜひデジタルの分野についても、よろしくお願いします。

<デジタル行政担当局長>

承知しました。

■愛川町

◎ 町営斎場のカーボンニュートラルに向けた取組について

<愛川町長>

それでは愛川町から、本日は、市町村の話題・課題ということでありますので、二点ほど

紹介をさせていただきたいと思います。

まず一点目でございますけれども、町営斎場のカーボンニュートラルに向けた取組を一つ紹介させていただきます。

コロナ以降は、葬儀のやり方も相当変わってきておりまして、葬祭を行わない火葬だけの利用が増えております。火葬の利用件数につきましては、コロナ前は年間 600 件程度で推移をしておりまして、そのうち 3 割は町外利用となっておりました。近年は、利用件数も増えまして、昨年度の利用件数につきましては 1,248 件と倍増しております。そして、そのうち町外の利用につきましては、特に町からは PR 等はしている訳ではございませんけども、都内とか多摩地域からの利用が相当目立ってきているということで、今では 773 件、6割を超えているという状況でございます。

こうした増加傾向は 2040 年ぐらいまで続くものと推測をしておりますけれども、火葬する際の燃料につきましては、現在、灯油を使用しておりますので、 CO_2 排出量の少ないカーボンオフセット LP ガス、これに変換ができないかということで、ガス会社との包括連携の協定の中で、様々検討をしているところであります。そうした中で、試算では、現在より年間 16 万キログラムの CO_2 削減に繋がると言われております。

今後また、県の助言をお願いすることもあろうかと思いますけども、その際にはよろしくお願いを申し上げます。

◎ 横須賀水源地跡地の活用について

<愛川町長>

そして二点目に入りますけれども、面積4~クタールの横須賀水源地跡地の活用でありますけども、この用地につきましては、平成30年に横須賀市さんから譲り受けまして、これまでに敷地内にありました既存建物10棟、そしてこの解体、それと地下工作物の撤去を実施いたしまして、先月からは2か年の継続事業として、敷地造成に入ったところでございます。

この敷地内には四つの巨大な沈殿池がありますので、まずは排水機能を考えまして、この4層の高さ2メートルの部分までは、宮ヶ瀬ダムの管理事務所が所有をします川砂利をいただきまして、2万㎡を活用し、敷き詰めてきております。また、そこから上部の埋め戻しを含め、敷地全体の造成には6万㎡の土量が必要となりますので、これまで県の方と色々調整をさせていただいておりますけども、県の公共工事から出る建設発生土を活用することで今、調整をさせていただいておりますので、今後もよろしくお願いしたいということでございます。

<環境農政局長兼脱炭素戦略担当局長>

環境農政局長兼脱炭素戦略担当局長の尾塔でございます。皆様方には日頃から大変様々 お世話になっておりまして、この場をお借りして深く御礼申し上げたいと思います。あり がとうございます。

愛川町長さんから御発言がありました、町営斎場のカーボンニュートラルの取組についてになりますが、斎場のような、電化では対応が難しい、高温の熱が必要なエネルギー源

については、いかに脱炭素化を進めていくかということが非常に重要な課題であるというように思っております。省エネを進めていくというのは勿論でございますけれども、石油や灯油から、液化天然ガスなどの低炭素なエネルギーへ転換するということは、非常に重要な取組だと思っております。

愛川町長さんから御紹介いただきました取組につきましては、こうした考え方に本当に沿ったものであると思っておりまして、愛川町さんをはじめとした、市町村の皆様が率先して脱炭素化に取り組んでいらっしゃるということは、県民の皆様であったり、民間の他の事業者の皆様の取組をリードするものであると受け止めております。

今後もぜひそうした方向で、脱炭素を推進していただければと思っております。そして、2050年のカーボンニュートラルに向けて、県も市町村の皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

<県土整備局長>

県土整備局長でございます。私からは横須賀水源地跡地の建設発生土の提言についてお答えさせていただきます。

県では、掘削土の搬出先の確保に苦慮している状況でございまして、新たな受入れ先が 確保されることは、大変有り難いものであると承知しています。町による横須賀水源地跡 地への建設発生土の受入れについては、そうした側面から積極的に協力してまいりたいと 考えております。

現在、具体的な提言に向けた調整を始めているところでございまして、今後とも町と連携して、しっかり取りながら、円滑な受入れに向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

<愛川町長>

ありがとうございます。カーボンニュートラルにつきましては、町としましても、できるところからやっていきますので、また引き続き、よろしくお願いします。

それと、建設発生土の関係につきましては、まずはこの基盤づくりの敷地造成が先でございます。これをあと2年で終了したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

■清川村

◎ 厚木秦野道路(国道 246 号バイパス)建設に伴う取り付け道路の建設について <清川村長>

こんにちは、清川村の岩澤です。はじめに、この県央地域の活性化推進にお力添えをいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。いつもありがとうございます。

清川村からは、厚木秦野道路(国道 246 号バイパス)建設に伴います、県道の取り付け 道路の建設について、発言をさせていただきたいと思っています。

御承知のように厚木秦野道路は、国道 246 号の慢性的な渋滞緩和など、現状の交通問題 の改善、そして、沿線周辺都市観光需要の拡大、さらには企業立地や新たな雇用の創出な ど、経済の好循環、地域の活性化に寄与し、その早期整備が大いに期待されるところでも ございます。

この厚木秦野道路の事業化区間の早期開通はもとより、未事業化区間がございまして、この全線事業化について、私どもは、国交省や財務省に要望させていただいているところでございます。これと併せて、「(仮称) 森の里インターチェンジ」から県道 64 号 (伊勢原津久井線) までの取り付け道路である「(仮称) 上古沢煤ケ谷線」を早期に整備をしていただくようお願いしたいと思っております。

すでに圏央道や新東名高速道路など、周辺地域における幹線道路の整備が進んでおりますので、清川村をはじめとする県央地域各所の観光拠点へのアクセスが飛躍的に向上したものと感じております。この効果等も含めて、宮ヶ瀬湖畔園地におきましては、コロナ禍にあっても、年間 200 万人を超える、来訪実績があったこともございまして、これら交通環境の向上につきましては、アフターコロナの時代において、より一層の集客効果を期待しております。さらには、この厚木秦野道路が開通した暁には、この周辺も大いに活性化されると思っております。

村には、日本 100 名山の一つであります丹沢山や、宮ケ瀬湖、道の駅といった、観光資源を有していますけれども、短時間でここへのアクセスを図るのはなかなか難しいという状況も事実でございます。こういった中で、この「(仮称) 森の里インターチェンジ」から県道 64 号線への連絡が実現すれば、こういった観光資源へのより一層の集客が見込めるだけでなく、丹沢大山をはじめとする、広域的な周遊性が大幅に向上し、清川村のみならず、県央地域全域における観光需要が拡大し、さらには、沿線地域の企業立地の促進や、雇用の創出なども大いに期待できるものと感じております。

現行の「かながわのみちづくり計画」では、計画期間が 2025 年までとなっております。 ぜひ、次期計画においては、「(仮称) 上古沢煤ケ谷線」を整備推進箇所として位置付けてい ただきたいと思います。厚木秦野道路の全線事業化、早期全線開通と併せまして、早期に 整備していただくようお願いをしたいと思います。

<県土整備局長>

ただいまお話がありました、「(仮称)上古沢煤ケ谷線」は、厚木秦野道路から観光拠点である宮ケ瀬ダムへのアクセス道路になるとともに、道の駅「清川」との相乗効果も期待でき、県央地域の経済活性化につながる路線であると認識しています。

一方で、本路線については、多大な事業費を要するトンネル構造となることが想定され、 費用対効果など、多くの課題があると認識しています。

こうしたことから、まずは地元の市町村が主体となって、課題の整理など基礎的な検討を行い、計画の熟度を高めていただくことが必要であると考えておりますが、そうした検討に当たっては、県としてもしっかりと協力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

いずれにしろ、お話がありました国道 246 号バイパスには、未事業区間がございますので、事業化への早期整備、それから未事業化区間の早期着手といったことと併せて、しっかりこうしたことについても、市町村さんの意見を聞きながら取組を進めてまいりたいと

考えております。

<清川村長>

現在、人口約3,000人に満たない村に約240万人が来ていますので、日に換算して、6,500人以上の人が毎日来ているという状況であります。そうした大勢の人たちが、この厚木秦野道路の「(仮称)森の里インターチェンジ」を通過することになります。また、「(仮称)上古沢煤ケ谷線」がなければ、市内の住宅地なども通過しなければならないような状況にもなりますので、地域環境もそうですが、観光については、かなり効果があると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

5 意見交換「県央地域の魅力向上について ~2040 年を見据えて~」

■清川村

◎ 第4次清川村総合計画の策定について

<清川村長>

清川村長の岩澤です。今度はトップバッターですが、よろしくお願いします。

先ほど、座間市の佐藤市長から、総合計画を今年度からスタートしたというお話があり、神奈川県でも新たな総合計画を策定中ということで、先日の町村会でも、その基本方針のお話をいただいたところでありますが、その上で、私も一言添えさせていただきたいと思います。

清川村におきましても、「第3次清川村総合計画」が今年度で終了するところです。現在、新たな総合計画を策定するために作業を進めているところでありますけれども、同時に、建物の老朽化や、少子化という問題も抱えている中で、幼小中一貫校の整備に向けた検討も行っているところでございます。これからの人口減少、少子高齢化の進展を前に、清川らしい、清川にふさわしい教育のあり方というものを模索する必要があるということで、取り組んでいるところです。

こういった中で、新たな総合計画の策定に当たりまして、アンケートですとかワークショップといった取組を通じて、村民の皆さんからも御意見を伺ったところでございます。 豊かな自然に誇りを持って、将来に向かって共生するといった意見が非常に多く寄せられたこともありまして、こういった清川村の地理的な特徴は、村民が認める考え、かけがえのない村のブランドということを再認識し、豊かな自然を将来にわたって維持保全するとともに、有効に活用することで、地域における魅力の核となるように、さらに磨き上げて、対応していきたいと思っているところでもございます。

一方で、この人口統計調査に基づく、8月1日時点の清川村の人口は、2,923人であります。社人研の推計に基づきますと、2030年には2,638人。今回の意見交換テーマでございます2040年には、2,220人にまで減少するという推計がされています。先月の新聞では、海老名市さんは人口増で過去最高だということで新聞に載っていましたけれども、なかなか清川村は厳しい状況でございます。現時点でも本当に厳しい状況でありますけども、この2,220人という数字ですと、やはり、行政サービスを現状のままの水準で維持していくのは難しいと思っております。

そういった中で、これまでも村では、子育て世代型住宅など村営住宅の整備や企業誘導等、各施策を行ってきているところでございますが、やはり、徐々に減少の一途をたどってしまっているのが現状でございます。

先日、県から御説明いただきました今回のテーマになっております、「2040年」ですが、神奈川県下においても、高齢者数、高齢化率がピークに達します、極めて重要な年次であるという点につきましては、私も同じ思いでございます。全国的にも人口が減っている今、人口が増加している自治体は確かにございますけども、それは稀で、人口が減少している自治体が増えている状況だと思っております。

清川村は、水源地として、神奈川県内において重要な役割を担っております。それは我々も自負しているところでございます。現実的に、現在の人口規模で、将来にわたってこれらを維持していくことは、困難であると言わざるを得ない状況です。

神奈川県におかれましては、こういった個別課題に対しましても、関心を持っていただいたとで、総合計画の中での諸施策に取り組んでいただければと思っております。

■愛川町

◎ 地域の特色を活かした広域連携のさらなる促進について

<愛川町長>

それでは地域別意見交換ということで、お話をさせていただきます。

県央地域の魅力向上についてということでございますけども、本町は県央地域の中で4万人の一つの町でございますが、小さい町なりにお互いの顔が見えやすく、やりやすいところはありますけども、一方では自治体間のこの競争が激しく、住民も情報が豊富に入っているこうした時代の中で、行財政運営にあっては、なかなか大きな市と足並みを揃えるだけでも、なかなか辛いところもあるというのが実情でございます。

そうした中で、県では、小児医療費の市町村への助成につきまして、小学校卒業までに 引き上げていただいたことで、本町でも財源のやりくりができるようになりまして、本年 の9月から、助成対象を18歳まで引き上げができたことは、周りの市町村と足並みを揃え ることができるようになりまして、知事に心から御礼を申し上げたいと存じております。

これからも人口減少、更には少子高齢化が進む中で、先ほども話が出ておりますけども、 DXとかカーボンニュートラルの推進など、様々な分野で広域連携が必要な時代となってき ておりますので、2040年を見据えてですね、県央地域の魅力向上に繋げていきたいと思い ますので、よろしくお願いをいたします。

そして、せっかくの機会ですから、一つ提言をさせていただきたいと思います。

それは、先日、小学生から気付かされたことでありますけども、ある時、市境に住んでいる小学生から、防災無線の夕方のチャイムが、こっちの市では4時半とか、あっちの町では5時とか、あるいは6時とか、バラバラで不思議だと思ったという声を小学生から聞きました。確かに考えてみると、ナンセンスでおかしな話だと感じるところもありますので、できれば県央地域だけでも、足並みを揃えたらどうなのかなということで、県の皆様でなくて、市長や村長さんに、またこのあと懇親会もあるようですから、一つきっかけづくりにさせていただければなと思ってお話しをさせていただきます。

■綾瀬市

◎ あやせ工場オープンファクトリーについて

<綾瀬市長>

綾瀬市からは、綾瀬市の特色であります、「ものづくりのまち」ということで、この魅力を発信していきたいと思っております。

綾瀬市は県内でも有数の企業集積で、政令市に次いで、工業事業所は4番目に集積が多いと言われており、そういった中では自動車産業を中心とした高い技術と最新鋭の設備が揃っております。そういう意味で「ものづくりのまち」であります。中心は当然中小企業でありまして、綾瀬市では、綾瀬全体を、「あやせ工場」ということで見立てて、様々なプロジェクトとして進めております。そういった中で、中小企業はどうしても、『何を作っているかわからない、近づくと危ない』といったイメージがあってネガティブな印象があるのですが、これからの中小企業が生き延びていくためには、当然、人材確保も重要でありますし、業務提携など様々なことが必要となってまいります。そういった中で、『中小企業ももっともっと開かれた工場にならなきゃいけない、ネガティブなイメージを払拭しよう』ということで、オープンファクトリーというものがスタートいたしました。

当然、まち工場の社長さんたちも、『自分のところの日常は一般の方の非日常だろう』というように認識していらっしゃいまして、オープンファクトリーの開催で新しい価値が生まれるだろうという認識のもと進めております。令和4年度には、綾瀬の4エリアで開催いたしまして、延べ41社が参加して、家族連れを中心に、1,720名が工場を訪れてくれました。今年度についてももう始まっておりまして、昨年度からバージョンアップして、今、既に2か所で終わっております。子どもたちがやはりものづくりの現場に行って、何を作っているか、こういう機械でこんなものが出来ているといったことを、肌で感じるということも大変重要であります。また、社長さんに言わせると、若手従業員の意識改革がものすごくできるようです。オープンファクトリーをするとなれば、まずは工場の中を掃除するところから始める訳です。きれいにしないと見せられない、それで、どこを見せるか、やはり子どもたちを大勢呼ぶためには、様々な企画をして人を集めようと、若手従業員が自主的にみんな頑張って、『うちだったらここを見せようよ、こういったものを作って子どもたちに配ろう』など、アイデアを出し始めたということです。

そういう意味では、従業員の意識改革にとっても非常に大きな意味があるということでございます。また、中小企業の社長さんは、隣の会社で何を作っているのかあまりわからないようです。これをオープンにすることによって、『あそこでこんなもの作っていたのか』、『こういう機械があるならうちと連携できるな』とか、いわゆるマッチングもうまくできるのではないかというような期待もされております。そういった中で、私どもは積極的に、オープンファクトリーをやっていきたいと思います。地域の人と地域の子どもたちが繋がる、企業と企業が繋がる、そういった繋がりができると期待しております。

そんな中でもう一つだけ、綾瀬市には、全日本スーパーフォーミュラ選手権に出ている「B-Max Racing Team」というのがございます。そのチームと、地域活性化に向けて地域協力、覚書を結びまして、取組を進めております。これは全国初で、モータースポーツとか向こうの協会からは非常に注目されているところではありますけれども、モータースポーツ

っていうのもサッカーのように拠点でどんどん作っていきたいという思惑があるらしいですけれども、それが一つもできていないといった中で、この綾瀬市と「B-Max Racing Team」が覚書を結んで、様々な協力をしながら、事業を進めているというのは、ある意味では、モータースポーツの画期的なスタートが出来ていると思います。

そのレーシングチームが使っているスーパーフォーミュラカーがあるのですが、連携したことによって、フォーミュラカーの一番目立つところに「AYASE PRIDE」というステッカーを貼ってくれておりまして、それで今レースに出ております。

もう一つ、今年2月にそのレースカーを市役所の1階に展示しまして、大勢の方々が全国から綾瀬に来てくれました。そんなこともやりながら、取組を進めております。当然ですが、地元の「B-Max Racing Team」もあやせ工場オープンファクトリーに参加してもらっております。

そういった中で、これからもっともっとものづくりの良さを伝えていくことが、綾瀬の魅力にも繋がっていくのではないかというように思っておりますので、ぜひまたそこで何か申し入れさせていただけるものがありましたら、よろしくお願いしたいと思います。

■座間市

◎ 大凧まつり・ひまわりまつりについて

<座間市長>

今回は主に、座間市の観光についてお話したいと思います。先ほども少しお話をさせていただきました総合計画を策定する中で、座間市として、課題として感じているところは、地域経済の循環率が座間市は低いということです。

これはベッドタウンとしての近年の発達もありますので、致し方ない部分があるかとは 思いますが、御存じのとおり、座間市は地域が狭く、人口が大変密集をしておりますので、 人口増加をさせていくというよりは、どちらかというと構成の年代を、若い世代を増やし ていきたいというところがあります。

そのような中で、経済の活性化を図るためには、交流人口や、関係人口を増やしていく ということが大変重要であると認識をしています。

御存じのとおり、座間市では「大凧まつり」がございます。去る5月4日・5日の二日間にわたりまして、座間市の代表する伝統行事であります「大凧まつり」を、関係者、関係団体の皆様の御協力によりまして、4年ぶりに通常の開催とさせていただきました。市内外から述べ約5万8千人の方々が御来場いただきまして、笑顔あふれる「まつり」を行うことができました。開催の初日の開会式直後には、座間市と友好交流を締結しております秋田県大仙市から寄贈をいただきました「昼花火」約290発が盛大に打ち上げられまして、まつりに一層の華を添えていただきました。

大凧の掲揚につきましては、「華風」の7間凧をはじめ、市民や関係者の皆様の想いが詰まった大凧が、両日ともに大変悠々と揚げることができました。初日の午前中から大凧が揚がったのは、恐らく初めてということです。当日は風がだいぶ荒れていたのですが、無事に揚げることができたのは本当にほっと胸をなでおろしました。

それから「ひまわりまつり」です。つい先日、今月11日から13日の3日間行わせてい

ただいていたのですが、首都圏随一の植栽の規模で、市の花「ひまわり」約55万本が咲き 誇る「ひまわりまつり」を、関係者、関係団体の皆様の御協力のもと開催をさせていただき ました。市内外から約9万7千人の方にお越しをいただきました。

紹介した二つのまつりは、多くの市民や関係者に御活躍いただいており、座間市の魅力 向上につながっていると考えております。

ただ、先ほど申し上げたとおり、観光、経済、産業というところが、まだ、結びついていない。座間市はどちらかというと、日産の生産ですとか、ものづくりの方はありますけれども、観光というところでは、観光慣れしていないと言いますか、観光地としてのマインドというものもまだあまり醸成ができていないので、観光と産業をしっかりと結びつけて、地域経済の活性化に繋げたいと思っております。

そういった意味においても、県央地域で、回遊性などを活かして、県央地域が、観光としても活性化ができるような取組を、連携を取りながら行っていき、県とも連携を取りながら、しっかりとそうした魅力というものを発信していきたいと思いますし、神奈川県や、県央地域の関係人口を増やしていきたいと考えておりますので、どうぞ今後とも御協力よろしくお願いいたします。

■海老名市

◎ 広域連携の推進について

く海老名市長>

先ほども DX の推進の関係で、広域連携の話をしてまいりましたが、県央の動きとして、令和5年度はまず、厚木市さんが中心となった、「県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定」がありました。また、私どもは、大和市長の呼びかけによって、大和、座間、綾瀬、そして海老名の県央4市で「大和高座広域連携懇談会」を作りました。今後こういった行政の業務を一緒にやっていくということであったり、様々な連携をしていくという中で、財政的な効率化を目指しながら、市民にとって有効なものを模索していきたいと考えています。

例えば、いわゆるオリパラの関係で、海老名市も障害者と健常者の運動会を一緒に10月にやりましたが、どうしても壁があると感じました。そういった面で言うと、以前、座間市と海老名市は障害者の運動会を共同でやっていましたが、これを県央4市でやっていこうかといった話も出ております。剣道とか様々ありますけれども、そういったスポーツの大会を県央でやっていこうという話も出ております。

今後、具体的な問題に対し、課題を絞って取り組んでいきますけれども、そういった関係の中では、やはり県との連携は絶対必要になってまいります。そういった面で、課題ごとに話し合ったときに、県からも来ていただいたり、県の考え方を示していただいたり、そういったことによって、県の、いわゆる県央地域の地域づくりといったことにも活かされるのではないかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

■大和市

◎ 広域連携(経済活性化、ひきこもり支援)の必要性について

<大和市長>

広域連携の必要性について述べさせていただきます。私は、大和市の広域連携として、 大和、海老名、座間、綾瀬の4市として取り組んでいきたいという考えがあります。

特に、大和市は観光というところはもう本当になくて、年間でもそれほど多くの方は来ないということで、仕掛けるところでいったら何もないので、何かを作って仕掛けていけるのではないかと思っています。先日も高知の土佐の方で、梼原町というところに行きました。そこには観光資源はあまりありませんが、「竜馬がゆく」という大河ドラマがたまたまやっていて、ただ、坂本龍馬が脱藩するために江戸に行く途中通っただけなのですが、それを、「坂本龍馬脱藩の道」と称して、ウォーキングコースを作ったところ、人口が5,000人のまちに、観光客が5万人来たという話でありました。だからもう仕掛けどころだと思います。『何もなければ作ればいいんですよ』と言われた話も面白かったのですが、私も、県央地区で、何か神奈川県と一緒にできるものはないかと模索しております。今日、外国人の方々もたくさん来訪されていますが、従来、日本人があまり行くところではないのに、こんなところになんで外国人の方々がたくさん来るの、と思わされる場所もあったりします。世界の人々は見る面も違うと思うので、そういったところは、神奈川県と手を組んで、県央地区で何か面白い取組ができたらよいと思っています。外国人の方々をたくさん呼び込んで、外貨を稼いで、地域経済活性化になればよいなと思っているところです。

もう一つ、経済活性化とは少し違うのですが、私の中では、ひきこもりというところも今、支援を連携していきたいなと思っております。ひきこもりを今、大和市は、「こもりびと」という名前に名称を変えて、「こもりびと支援窓口」という取組をしています。ひきこもりは私もちょっと関わっているところがあって、そういったところでは、単独でやるのではなくて、やはり広域でやれるところはやっていきたいと思っております。「8050 問題」もありますが、ひきこもった子をどうやって就学、そして就労まで繋げていくか。ひとりの子どもがひきこもってしまうと、その家族全体が負の方向に行ってしまいますので、なんとかしてこれを未然に防ぎたい、入口で塞ぎたいといったところは、県央4市であったり、神奈川県の西部の方も含めた広域で、連携して取り組んでいきたいと思っています。一度負の方向に行ってしまうと、もう本当に不幸になってしまいますので、就労して、結婚までしていただければ、本当に、家族が幸せになると思います。こういったことは、市が単独でやるのではなく、広域でやっていきたいと思っています。こういったことで、地域社会を実現させていくことが、明るい希望になることに繋がり、今必要な取組であると考えていますので、よろしくお願いします。

■厚木市

◎ 厚木市の魅力向上に向けた取組について

<厚木市長>

昨年、全国の出生数が初めて80万人を切った中で、2040年にはさらに人口減少が進展して、労働力の低下も大変懸念される訳でございます。

当市では、現在、人口減少や社会経済の動向に対し的確に対応し、将来にわたって、活力 あるまちを実現するため、「第2期厚木市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」 において、転入促進や雇用創出、そして、合計特殊出生率上昇、転出抑制の四つを基本目標 に位置付けて、関係人口の創出や当市の魅力を全国に発信しているところであります。

総合戦略に掲げた目標達成に向け、全国から憧れを抱かれ、市民の皆様お一人お一人が 誇りを持って住んで良かったと感じられる、魅力あふれるまちの実現のために、子育て・ 教育や福祉、農業振興、そしてスポーツや文化芸術の振興とともに、聖地づくりなどを重 点項目として施策を展開しているところでございます。

この重点項目の一つとして、生まれ変わる中心市街地の実現を位置付けているところでございます。当市の玄関口を魅力あふれる、機能性に優れた街並みに生まれ変わらせるために、中心市街地を点でなく面として捉えながら、100年の計として、本厚木駅北口の生まれ変わりや中町第2-2地区の再整備などを進めているところでございます。

加えて、当市においては、東名高速道路や新東名高速、そして圏央道など、広域的な幹線 道路網が整備されております。交通の要衝として、地理的優位性を生かして、産業拠点の 創出や首都圏近郊の企業誘致を推進しているところでございます。現在整備が進められて おります厚木秦野道路が完成しますと、市内に七つのインターチェンジが配置されること になり、市内のどこからでも、おおよそ 10 分で高速道路に乗れるということも実現できる 訳でございます。それに伴って、当市においては、地域の経済推進また文化の発展、観光の 振興などさらなる効果を期待しているところでございます。

そして、やはり今後さらに県央地域の魅力を高めていくためには、これまで以上に近隣 自治体との広域的で親密な相互連携を図るなど、県央の各市町村が持つ魅力や強みを都市 間協調によって、最大限に引き出すことが重要であると考えているところでございます。 山や川、これらの自然環境や歴史的、文化的なコンテンツを生かすなど、県域の競争力や 存在感をさらに高め、各市町村の相乗的な発展、ひいては、県央地域のブランド化により、 地域を超えた広域的な人やものの交流や、仕事やまちの魅力を生み出す好循環のまちづく りを積極的に進めることが必要であると考えているところでございます。そして新たに複 数の自治体が連携して取り組むことで、県央だけでなく、神奈川県全体としての魅力向上 に繋がるものと考えているところでございます。

県としても、複数の自治体が連携する広域な取組を後押ししていただくとともに、県下の全市町村が実施すべき取組に対しまして、ぜひ、県として、積極的な支援をお願いいたしたいと思います。

【県からのコメント】

<政策局長>

政策局長の中谷です。様々なお話、ありがとうございます。広域連携の取組について、複数の首長さんから御発言をいただきました。順番にお話しをさせていただきます。

まず、清川村の岩澤村長の方から総合計画のお話がありました。

端的にいうと、人口減少に対する問題提起が、最後のコメントとしてあったと受け止めていますが、県も人口減少の局面に入りました。当然、この問題については、重要な問題だ

と思っております。それに対して、自然増の取組としては、出生率の向上に向けまして、経済的基盤の強化、子ども子育て、働き方改革など、施策を総動員させて取り組まなければいけないということで、県も今、力を入れて取り組んでいるところであります。

そうした中で、市町村の皆さんのおかれた状況というのは、非常に様々であると認識しています。移住、定住などに関する市町村の課題認識については、様々、ニーズをヒアリングさせていただいておりますけれども、県では、そういった課題に対し、専門的な知識や経験を有する民間人材を市町村へ派遣しておりますので、こうした取組を通じて社会増に向けて、きめ細かく市町村の支援をさせていただきたいなと思っています。

岩澤村長の方から最後に、行政サービスの維持が難しいというお話しがありました。これは「2040年問題」と言われていますけれども、国の有識者が、フルセットの行政を維持するのは難しいのではないかとも言っておりました。県と市町村の在り方は、徐々に変わってくるのではなかと思っています。

その点において、広域自治体としての県の役割というのは非常に重要になってくるのではないかと思っておりまして、例えば、人的支援について、技術者の採用が非常に難しいという状況もありますので、5年ほど前から土木職とか保健師を県が採用して市町村へ派遣しています。また、権限移譲については、今までは移譲する一方であったのですが、事務によっては、1年に1回しかないような非効率的なものを、逆に県で返還を受けて効率的にするというような取組も始めています。こういった形で、市町村の皆様を支援していきたいと思っております。

二つ目は、広域連携につきまして、数多くの首長さんからお話がありました。大きく、二つの観点から御意見をいただいたと認識しております。

一つは、課題を解決するに当たっての観点から広域連携が必要ではないかという話。海 老名市の内野市長からは DX、スポーツ大会などの話、大和市の古谷田市長からは、ひきこ もり対策の話がありました。そういったものについても、広域連携が有効であり、進めて いかなければならないのではないかというお話しをいただきました。

もう一つの観点は、魅力あるまちづくりのために広域連携が必要ではないかというお話です。厚木市の山口市長からは、市町村が持つ魅力を強化してブランド化が必要であるという話、古谷田大和市長からも、外国人の来訪者を受け入れるためにも、そういった魅力を高めることが必要ではないかというお話がありました。

今回、この二つの観点から、広域連携が必要ではないかという意見があったと認識しております。個別の課題については、所管局長から後ほどお話ししますけれども、私としては、やはり広域自治体として、県として当然、そういった広域連携の取組というのは支援していく必要があると思っています。県の機能として、広域の総合調整機能、市町村を補完する連絡調整機能があると思います。利害関係が対立した際に、県が、調整役になることもできますので、そういったところで、皆さんの御支援ができればと思っていますので、よろしくお願いします。

<国際文化観光局長>

地域の魅力向上といったお話しをする際、観光の視点というのは重要になってくるだろ

うと思っております。

皆さまの地域で、それぞれ、売りにしたい観光資源やイベント等があるかと思います。 それが年間を通じていろんな方々に届いて、訪れた方々が、しっかり地元にお金を落と してくれるような仕組みを作っていく。それは県も、課題認識として共有をさせていただ いております。

魅力創造協議会であったり、市町村との連携協議会などがございますので、様々なところで議論をさせていただいて、広域周遊して、地元にお金が落ちるような仕組みを検討していく。それが皆様の愛着になっていく。そして、それぞれの自治体を知っていただくきっかけになっていく。そういったことで全体を盛り上げていきたいなと思っております。総括的なコメントで恐縮ですが、今後ともよろしくお願い申し上げます。

<福祉子どもみらい局長>

大和市長からひきこもりの話をいただきましたけれども、まさに、御家族とか当事者の 目線に立った御意見と受け止めさせていただきました。こういうことを進めていく中で、 地域の魅力向上、誰もがその人らしく暮らせる地域社会の実現に繋がるのではないかと感 じさせていただいているところでございます。

また、市町村の皆様は、ひきこもり対策など、相当苦慮しているのではないかと感じております。県としましては、県のひきこもり地域支援センターで市町村を応援する支援機能を強化して、医師、弁護士など、多職種がチームとなって助言をしていくような取組を現在進めております。

また、この9月に仮想空間のメタバースを活用して、ひきこもりの方が安心して交流できるような、県全体で、イベントを通じた社会参加のきっかけをつくる事業もやろうとしているところでございます。広域的な連携も重要な観点でありますので、この点も含めて検討しながら、ぜひ皆さんが安心して暮らせるような地域に繋げていければと受け止めさせていただいております。

また、先ほど愛川町長から、小児医療費の話をいただきました。ありがとうございました。皆さんが小児とか子育て世帯の安心感の拡充を図ろうとしていく中で、県としてもそれを応援していこうということで今回、対象年齢を引き上げさせていただきましたが、それに基づいて、愛川町も9月に、さらに18歳に上げていただくということで、逆に、皆様どんどん上げていただいているというところで、感謝をしているところでございます。お礼を申し上げたいと思っております。

本来、こういう支援は国の方でしっかりとやるものだと思いますので、県として、6月にも要望させていただきましたけれども、今後も国の方に小児医療費助成制度の創設について働きかけていきたいと思います。

また、市長会議、町村長会議でもお話させていただきましたが、子ども子育て世帯を応援する機運醸成というところを取り組んでいく必要があるかなと思います。そういった取組も、皆様が、ここにきて暮らしたいという地域づくりに繋がっていくのではないかと思っております。

県でも、知事と神奈川県庁で、「こどもまんなか応援サポーター」を就任させていただき

ましたが、ぜひ、例えば、応援サポーターとして、いろんな地域の取組を発信していただくなど、そのような機運の醸成を進めていただいて、子育てしやすい、安心して暮らせるような地域社会、環境づくりを進めていただければと思っております。

海老名市の内野市長から、障害者の運動会の話があり、広域連携を検討しているというお話もありましたので、ぜひそういうところについても、我々も関わりながら、どんな取組ができるのか考えていきたいと思います。しっかりとこれから連携させていただければと思います。

<産業労働局副局長>

皆様、大変お世話になっております。産業労働局の副局長の柳瀬でございます。私の方からは、綾瀬市さんのオープンファクトリーについてお話をさせていただきます。

もともと綾瀬市さんは町工場など、多くの中小企業が立地しており、まさに、「ものづくりのまち」を形成している訳ですけれども、こうした、企業が相互に連携をしていただいて、住民の皆様と交流するという取組は、地域の魅力を高め、その魅力を地域で共有するということであり、大変効果的な取組でございます。

こうした地域独自の取組を工夫していただくことで、地域の魅力の発信、地域経済の一層の活性化に繋がっていきますので、私ども県としましても、協力、連携しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日、チラシを付けていただきましたが、「あやせ工場オープンファクトリー」は、まだ 今年度、2日間残っていると思います。なんとか工夫して、1日でも、局長以下でお邪魔し たいと思っておりますので、勉強させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたし ます。

6 「県央地域圏 地域づくりの基本方向」について説明

<県央地域県政総合センター副所長>

県の総合計画の基本構想では、分野ごとに政策の基本方向を示しておりますが、今回は、 県央地域圏の原案である地域づくりの基本方向を御説明させていただきますので、御意見 を頂戴したいと存じます。

県央地域圏において、2040年に向けての地域の目指す姿のキーワードは六つ。水源地、豊かな自然、広域的な交通、都市、産業、文化です。現行のめざす姿は、「水源地の豊かな自然を守り、これを活用した地域の魅力づくりと活性化を進めるとともに、自然と都市、産業が調和し、うるおいと活力にあふれた地域」となっております。今回のキーワードも現行を引き継いでおります。

県央地域の現状ですが、交通ネットワークの整備・充実として、これまで、さがみ縦貫道路の開通、綾瀬スマートインターチェンジの開通、新東名高速道路の新秦野インターチェンジまでの部分開通、相鉄・東急直通線の開業がありました。その結果、インターチェンジ周辺での物流拠点の新設が活発となっております。小田急電鉄は一部本社機能を海老名に移転ということがございました。そうしたことから、人口は横浜・川崎を除く県域では減少する一方、県央地域全体としては増加しています。

畜産関係ですが、県央地域に県内採卵鶏飼養羽数の約9割が所在しており、今後、中央 養鶏については分割管理に向けて議論が進んでいくものと思っております。

観光資源ですが、画像下に入込観光客数を入れておりますが、丹沢大山やあつぎ温泉郷、 宮ケ瀬、さがみ湖リゾートプレジャーフォレストなどがございます。

文化といたしまして、藤野地区には「藤野芸術の家」など、相模湖町では、「バレエの街 さがみ湖」を全国に発信するため、「相模湖 芸術・文化まちづくり実行委員会」が発足い たしました。これらの取組が地域活性化につながればと考えております。

このように、県央地域は、都市・自然・文化が調和した地域であると言えます。

その中で神奈川県の取組と言いますと、「水源の森林づくり、水源地域の活性化」や「さがみロボット産業特区」がございます。

2040年頃の県央地域の状況ですが、今後、リニア中央新幹線の開通、新東名高速道路の全面開通などがそれぞれ予定されておりますので、さらなる交通の利便性が向上するのではないかと考えております。

そこで、2040 年頃の県央地域の特色は、「水源地域の保全」、「さらなる交通利便性の向上」、「産業の発展(さがみロボット産業特区など)」、「住みやすいまちづくり」、「農畜産業、文化の振興」、「市町村が進める広域連携」の六つであると考えます。

これまでの御説明をまとめますと、2040年に向けての地域の「めざすすがた」として、 次期基本構想でのこの地域の「めざすすがた」は、「水源地や周辺の豊かな自然と広域的な 交通結節機能を背景に、活気にあふれ、都市と自然、産業、文化が調和した豊かな地域」と 言えるのではないかと思います。

内容については、今後、皆様の御意見を伺いながら検討してまいります。私の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

<県央地域県政総合センター所長>

ありがとうございました。「地域づくりの方向」につきましては、現在とほぼ同じでございます。「水源地」であったり、「都市と自然、産業、文化が調和した豊かな地域」というところは変わっていないであろうということで、引き続き、このような内容になるのかなというところで、たたき台を掲げさせていただきました。これについては、皆様の御意見を伺いながら、最終的にまとめていきたいと思っておりますので、限られた時間で恐縮ですが、御自由に御意見がございましたら、挙手をお願いできればと思います。

7 意見交換(フリートーク)

く海老名市長>

「さらなる交通利便性の向上」についてですが、私ども海老名市が全国市長会を通じて 国に要望している案件として、新東名高速道路の海老名南ジャンクション以東の計画促進 というのがあります。まだ計画決定されていないので、インターチェンジを作ることはで きません。現在、ジャンクションは二つあって、インターチェンジは一つしかない状態で す。そんなばかな事はないと。だからスマートインターを作ろうとしたら、国交省からは、 スマートインターチェンジではなくて、それだったら本格的に計画決定を進めて、海老名 にインターチェンジを作ったらどうかというお話もありました。それをできれば、県央地 域圏の話題として入れていただきたい。

効果は相当あると思っています。なぜかというと、県が進めている、県道 22 号線の整備、あれは中々難しいと思っています。ある程度、県道 46 号線まではできると思いますが、それから厚木に渡る戸沢橋の関係は、なにしろ鉄道を横断します。そこに隣接している門沢橋駅をいじくらない限り整備はできません。また、両側の商店街とか全部買収する場合は、相当お金と時間がかかります。

新東名高速道路の海老名南ジャンクション以東の計画促進によって、海老名にインター チェンジができれば、そこから南インターまでを無料にする、または経費を半額にするな ど、効果的な取組を行うことができます。

それから、県が進めている SS9 橋の話もまだ進んでいないという状況があります。そういったことを考えると、この計画を進めていくことによって、当市はインターチェンジの要望を進めていきますので、インターチェンジができることによって、藤沢、茅ヶ崎の人たちは、そこからそのまま新東名に行くことができます。今まで、新東名に行くためには、海老名のインターチェンジから入る、あるいは綾瀬スマートインターチェンジができたとしても、綾瀬から一度、海老名のジャンクションから行かないと行けなくなる。やはり直接行けるところを作るということが必要ではないかと思っています。これについては、できれば、県央地域圏の話題として追加をしていただきたいというのが一点です。

それから、センターの所長は前とまったく同じだとおっしゃったが、私ははっきり言って、ここで県の姿勢が問われると思っています。

水源地ってやってますよね。そうすると水源税の問題で、先月の市長会で、秦野と伊勢 原から出たのかな。水源税の継続をお願いしたいと言って、市長会でお願いしようと。そ ういったときに議論があったんですよ。

水源税が、いわゆる国が森林譲与税を始めているから、その譲与税の使い道も色々困っているということがあって、じゃあどうしようかということもあって、町村とも連携して一定の統一見解で要望しようと。継続するのであれば継続をする。継続しなければ、水源を守っているまちとかを中心にやろうと、いわゆる、横浜、川崎とかを除いて、そこを中心に県の重点な財政配分をお願いしたいとか、そういった意見が出て、今、市長会と調整していると思います。そういった面で、県は水源税を維持するのかしないのかという議論が絶対に始まると思います。その部分で、地域に出すのはいいかもしれないけど、その議論を先決に早くやった上で、結論を出さないといけないと思います。水源地としてやったとしても何もないじゃないかとなってしまう。政策として統一感を持たないといけないのではないかと私は意見として持っています。

この部分では、私は「水源地域の保全」は削ってもいいのではないかと思っています。自然というのははっきり言って、全部を守る訳だから。水源を守るというのは、基本的な問題としての施策であって、総合計画を考えれば、自然を守る中で水源地を守っていくということでいいのではないかと思っております。

そうでないと、今の段階で、県がどれだけの考え方で、水源の税金を徴収している訳で すから、この結論を出さないと、この部分をどうするかによって違うのではないかと思っ ています。私の意見としてお話しておきます。個別でいいですよ。

く政策局長>

水源税の話はあまりに大きな話なので。

<海老名市長>

整合性がとれないといけない。

あまりにも地域づくりの方向性が「自然」ばかりなんだけど、どちらかといえば、当市 はあまり自然がないので、都心から近いことを理由に、快適に暮らすと言っているから。 こういうふうなのもあんまり好きじゃないんだよね、みんな。どっちかといえば、各市町 村の基本計画の方針を全部並べたらどうか。面白いんじゃないかと思います。

<政策局長>

ありがとうございます。今の御意見は参考にさせていただきます。

<愛川町長>

中央養鶏の写真がありますけれども、ちょっと夢がないので、うちの方にいい写真がありますので、提供いたします。また気が付いたら後ほど。

く海老名市長>

なんかこれ、文化が乏しいよね、県央って。藤野の文化とバレエの街さがみ湖、なんにも あとないみたいな。厚木は扉座とか意外とあるんですよ、六角精児とか、名取裕子もそう でしたよね。

なにも一文でまとめる必要ないと思います。

<県央地域県政総合センター所長>

一文でまとめつつ、政策の方向性という形で、箇条書きで五つほど記載しておりますので、そことどうやって整合性がとれるかなど考えていきたいと思ってございます。

く海老名市長>

それぞれの市町村の総合計画の基本方針は見ていますか。海老名はなになに、厚木はなになにと各市町村作っていますが。

<県央地域県政総合センター所長>

はい。住みやすいまちづくりということで海老名市さんが進めていることは承知をして おりますが、細かくはまだ勉強不足です。申し訳ございません。

<海老名市長>

県議会関係ないじゃん。だって各市が目指しているものなんだから。それに文句言った

ら、はっきり言って、県会議員2人出ていますけど関係ないことになります。それぞれ県 央地域って全体でこうやっているから広すぎちゃうんですよね。特色も自然があったり、 いわゆる交通利便性があったり。それを一文でまとめるのはすごく難しいと思います。

く政策局長>

今、黒岩所長からもありましたけれども、総合計画については、冒頭には一文で記載してありますけれども、各方向については、それぞれの項目ごとに掲げて方向性を出していますので、個別の事情をどこまで酌めるのかは検討させていただきます。ありがとうございます。

<座間市長>

文化のところで言いますと、県央地域は古くから、旧石器時代である2~3万年前から 人が住んでいたというところが特徴的だと思いますので、そういったところを活かした取 組が重要かと思います。先ほど大和市の古谷田市長がおっしゃったように、観光にもつな がると思いますし、長い歴史があるというのは大変文化的だと思います。

8 知事総括

(知 事)

時間を超過しておりますが、大変活発な御議論をいただきまして、ありがとうございま した。

各市町村、それぞれの課題に向き合いながら、真剣に考えておられていることを痛感して、非常に心強く思ったところでありました。

その中で今日の大きなテーマとして、皆さんの口から何度も出てきたのは、「広域連携」という言葉でありました。最後のところで色々御意見もありましたけれども、この首長懇談会も広域連携のための会議であります。県央地域のこの枠組みは、県政総合センターの枠組みであって、それはそれとして、皆さんそれぞれ地域ごとの広域連携をやられていると思います。その集約の中でどういった共通の目的を作るのかということはまた一つの課題なのかなとは思うところでありました。その中でやはり、県としては、市町村の皆様が取り組まれていることを下支えする。そこをしっかりやるということが一番大事なところかなと改めて思ったところでありました。

広域連携のDXの話がありましたけれども、一つその中での内野市長の指摘については私もびっくりいたしました。

県では、CIO 兼 CDO に、江口という人間が就いていますが、私も彼とは何度も何度も定例的な打合せをやっておりまして、一番気にかけているところでありましたが、私も 4 期目といった中で、デジタル行政という言い方をしましたけれども、一番大事なところだなと思っておりまして、今、データ連携基盤を作ろうとしている訳です。その中で彼が一番気にしていることが市町村との連携ということであります。

市町村の皆さんからどんな情報をいただけるのかといったことが、データ連携基盤を作る上で一番肝心であると同時に、逆の目で見ると、日本全体で各都道府県がバラバラの連

携基盤を作っても将来禍根を残すだけ、無駄なことをするだけですので、彼は国とも連携をしながら、そういうことにならないよう尽力しております。

先ほど、県がもっと、それぞれの市町村がバラバラやらないように配慮しなければならないと言われたこと自体が、こういった県の取組が、きちっと共有されていないのかなと思いましたので、改めて、県は、市町村との連携を一番しっかりやろうとしているということを確認していきたいと思っています。それが一番大きなところだと思います。

それと本日、道路に関する話題課題もありました。広域連携の中で周遊や観光を一体的 に進めていこうという動きの中で、神奈川発のベンチャーを御紹介したいと思います。

私も先日、この現場に視察に行った訳ですが、2018年に、「かながわ学生ビジネスプランコンテスト」があり、その際に知事賞を獲得した、当時、慶応大学の学生さんがその後起業して、秦野市の工場で次世代型のロープウェイ「Zippar」を作っています。

従来のロープウェイはワイヤーケーブルで動いており、キャビンがワイヤーケーブルに くっつけてあって、ワイヤーケーブルが動くにつれ、ロープウェイも動いていくという仕 組みです。

ところが、彼が開発をしたのは、自走式のロープウェイでありまして、キャビン自体が動いていくということでありました。何が違うかというと、これまではまっすぐしか行けなかったロープウェイが、自走式になると、カーブを曲がっていくことができ、根本的に異なります。

彼がどのようなことを目指しているかと言いますと、例えば、交通渋滞があった場合に それをどう解消するのかといった際に、公共機関として自走式ロープウェイを使っていこ うとしている訳です。

「Zippar」の特徴としては、とても安く作れる。鉄道の線路を作る際と比べて、用地買収もいらないですし、支柱があってロープで繋いでおけばできるということで、コストは10分の1だと言います。さらに、あっという間にできてしまう。工期は1年ぐらいでできてしまう。また、脱炭素等々にも非常に役に立つものであって、もうすでに、アジアの各国から様々な引き合いが来ていると言います。

神奈川のベンチャーとして注目されたということであり、神奈川でなんとか発信してい きたいという思いが非常に強いということがあります。

私は、地域別首長懇談会で、周遊や道路の話が出た際に、この「Zippar」を御紹介しています。神奈川中を結んでいくといったことも、今後あり得る訳でありまして、下の道路を繋いでの周遊だけではなく、スカイライン構想として、神奈川の空を、この新たな神奈川発のロープウェイによって繋いでいく。そういったことも可能なのではないか。

現に箱根は、周遊ということを箱根自体でやっている訳ですけれども、ロープウェイが 果たす役割は大きい訳でありまして、それが自走式になったらば、まちから観光地から、 いろんなところを空で繋いでいく、そんな展開もできるのかなと思いまして、一つ紹介さ せていただきました。

<海老名市長>

「Zippar」については、県ではどこに聞けばいいのか。

<産業労働局副局長>

産業労働局にお願いします。

く海老名市長>

これ、横須賀水道みちで全部できるんだよ。横須賀市が水道みちを全部市町村に買い取らせている。当市は全部で、5億円で横須賀水道みちを買った。一直線に農道が残っている。厚木みたいに歩道にしているところもある。当市からこれをやると一直線に愛川町まで行けるし、一直線で横須賀市まで行けます。ただそこまでやる必要はないと思っています。綾瀬市の吉岡あたりまででも。

く綾瀬市長>

うちも買いました。ありますよ。

く海老名市長>

ぜひやりましょう。1キロ15億円じゃ安いと感じます。用地買収がない。横須賀水道はもう使っていないので、掘れるんですよ。これはいい。

宇都宮が始めましたよね。新交通を。隣町で、栃木で。それもすごくお金かかっている。 8月26日に開通するんで見に行きますが、こちらの方がいいですね。ほんとに1年でできますか。

<知事>

嘘ついても仕方ないので。

く海老名市長>

じゃあ知事、うちと綾瀬がやりますよって言ったら、15億円の半分くらい県が負担しま すか。

<知事>

どの路線を引くかというのは、また皆さんに相談させていただきたいと思いますけれども。そんな中では、一体的な構想になれば、ひとつの神奈川の売りになるのではないかと思っています。東南アジアなどでは大交通渋滞が問題となっています。ああいったところからは実際にもう引き合いが来ているそうです。

神奈川発のベンチャーですので、神奈川でしっかりと形にしていきたいと思います。

以上